

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第二十二号）（食品安全課）

一 趣旨

食品衛生法等の一部改正に伴い、規定の整備をするとともに、ふぐ取扱施設認定申請手数料の額を改定

二 内容

- (一) ふぐ取扱施設の認定基準等における施設基準の削除
- (二) 認定を取り消す場合の要件の一部削除
- (三) 認定手数料の変更

三 施行期日

令和三年六月一日